

第2回 横浜市陶芸センター指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成27年9月1日(火) 14時10分～15時40分
- 2 場 所 横浜市役所 文化観光局 会議室(中区尾上町1-8 関内新井ビル6階)
- 3 出席者 唐澤 昌宏 委員、金 侑可 委員、鈴木 やよい 委員
- 4 欠席者 豊福 誠 委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事内容

議 題	<p>【指定管理者公募】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公開ヒアリング 2 本審査
委員意見等	<ol style="list-style-type: none"> 1 定足数の確認 委員数4名のうち3名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。 2 委員会の公開・非公開について 【審議結果】 ・本審査については会議を非公開、その他は公開とした。 3 議題1 公開ヒアリングについて 応募団体が提案内容についてのプレゼンテーションを20分行い、その後、委員から質疑を行った。 ■応募団体：シンリュウ株式会社 <p>【主な質疑応答】(以下「・」=委員、「→」=応募団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・招待作家講座等の他、さらに発展的な講座を考えているのか。 →コンテポラリーアート、工芸等、物をつくることに関して、多方面、多方向から提案し、様々な作家を招聘していきたい。 ・招待作家講座の参加状況は。 →定員20人の講座に対して申込は24人、無料聴講も40名程度受け入れた。作陶過程や作家からの作品紹介などを実施。参加者に興味を持っていただいた。 ・横浜にとって、陶芸はどのような文化的・歴史的な価値、存在だと考えているか。 →陶芸産地ではないが、かつては真葛焼の窯元もあった。一度途絶えた真葛焼を復活させた若い作家の講座を今後開催予定である。横浜の陶芸の歴史に目を向けさせるような記念品なども提案したい。 ・貴施設を利用し、作家になった方はいるか。 →いる。専門校を卒業後、工房を持つ前に当施設を利用していただいていた人達が数人いる。 ・学校への出張教室の実績はどの程度か。 →過去数回程度で、団体教室と同じ内容。学校で作品を作り、当施設で焼成後、納品する。 ・横浜の学校には窯があると聞いたが。 →以前、市が設置した。買替え、入替え等もあるが、現状もかなり残っている。 ・学校で体験してから貴施設を利用している事例を把握しているのか。 →アンケートを実施すればわかると思うが、現状は把握していない。 ・御社で、学校に窯を納入した最近の事例はあるか。 →新規納入は少ない。メンテナンスも「予算がなく対応できない」とのこと。 ・出張教室自体は可能か。経費がかかるのか。 →出張教室では、車で資機材を運び、素焼き前の作品を当施設に持って帰る。団体教室の方が時間・コストがかからないため、団体利用を勧めている。学校で実施する場合は、出張体制をとっている。その他、学校からの陶板修復、美術教育カリキュ

ラム編成などの電話相談や、学校周辺の土のテストピース作成に対応している。

- ・営業時間を夜まで延長してほしいという利用者の声はあるか。
→以前、アフターファイブを狙って検討したが、公園内で夜遅くなると人通りがなくなることから、特に女性の参加が難しいという結論だった。交通の便の問題もある。状況が変われば、時間を延長してもいい。また、現状、作品を置くスペースがなく、これ以上利用者を増やすのは難しい。
- ・登り窯の柵は、修繕が必要ではないか。
→登り窯はレプリカであり使用できない。規模を小さくして作り変えることは可能だが、脱煙のコストの問題がある。
- ・周辺は煙を出しても良い地域なのか。
→高速道路が近く、登り窯は煙が10メートルほど上がるため、脱煙装置が必要となる。
- ・市外、県外の方の利用の割合はどの程度か。
→市内・県内の方が多いが、東京都のほか新幹線で来る方もいる。毎週は通えないため、陶芸祭などに、近県からバスで来る方もいる。当施設で陶器市を見て、三溪園、中華街というコースが一般的である。また、外国人の利用も約3～4%ある。
- ・外国の方には作品を焼いた後、送っているのか。
→長期滞在者の利用が多い。一日体験の場合は、親戚の方などが作品を取りに来る。
- ・小学校等への出前教室は、実施が困難でも次世代育成のために必要だ。福祉という目線での講座なども必要だ。貴施設独自では実現が難しい場合、近隣の施設、学校などに広げていくなど、柔軟に展開できないか。経験の長い利用者、次につながる活動に協力してもらうことは可能か。市民が自主的に地域を盛り立てていくという横浜の市民活動の目線があると良い。
→陶芸が可能なスペースが出先にあれば、様々な方に広めることができる。一方、福祉施設へは個人作家の出張があり、学校にもボランティアが入っているため、当施設として参入しにくい。
- ・貴施設として、運営のノウハウ、技法の提供など、個人的な作家活動兼地域還元をしている人たちのプラットフォームになる側面を持ち合わせてほしい。
→情報発信としては会社のデータベースの活用や、インターネットを通じて知識を広めることは可能。指摘を踏まえ検討したい。また、現状、「陶芸設備の使用方法がわからない」という学校からの問合せについては、現地に行き、基礎技術等を説明している。わからないことは当施設に連絡をするように伝えている。
- ・自由教室、貸室で集中する時間帯、曜日などがあるか。
→基本的な貸室は、市公園条例に則って料金設定し、ロクロのスペース、手びねりの機のスペースを貸している。営業利益を出すために第1自由教室を作り、さらに第2自由教室を作った。抽選に外れると苦情をいただくこともある。
- ・利用者の作品が柵を占めているということか。
→毎日の講座が50人程度、年間約18,000人の方が常に陶芸センターで作品を作っている。初心者講座を受講後、次に受け入れるキャパシティがない。
- ・教室メニューのうち、初心者教室の割合はどの程度か。
→一日体験、手びねり・電動ロクロ初級、親子陶芸教室、初心者向けの団体教室がある。
- ・一日体験講座の人数が少ない理由は何か。
→手びねりはあまり人気なかった。観光陶芸体験やメディアの影響か、陶芸というと電動ロクロをイメージする方が多い。電動ロクロは難易度が高いが、昨年後半から試験導入した。参加人数が増えているので、一日体験に今後盛り込む予定である。
- ・電動ロクロは年に何回か。
→電動ロクロは年に10回。手びねりは年13回。今後、回数が逆転することもある。
- ・飛び込みの陶芸体験はできるか。
→一日体験教室の開催日と、陶芸祭の間に体験できる。いつでも体験できるのは理想だが、一日体験の日でなければ対応できるスタッフがいない。
- ・既成のボディに絵付けをする教室はないのか。
→一日体験で、手びねり体験、または染付け体験ができる。小さいお子さんの場合は、陶芸用クレヨンで絵付けをする体験もある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館のワークショップでは成形済のボディーに子どもが絵付けし、焼成したものを渡している。施設や学校で実施することもできるが、そうした展開は考えているか。 →教室で類似の取組は行っているが、施設や学校に行くには窯の取扱上制限がある。 ・避難訓練のこれまでの実績とその内容について伺いたい。 →防災訓練は年に2回実施している。利用者を施設外まで誘導し、職員の消火、安全確認、AEDの使い方などを説明する。防災グッズは持ち出せるようにしている。 ・5年間の収支が収入も支出も同じ状況だが、人数の増加等は想定していないのか。 →資料は、前年度、前々年度の事業収入の平均値で提出している。 ・現在は飽和状態だが、施設利用や収入について、ある点を切り詰めて純利益が上がると思えると良かった。少しずつでも伸びを考えているのか。 →伸び率は若干ではあるが右肩上がりである。 ・今後、修繕費の伸びが予想されるが、現在の計上額では不足するのではないか。 →予算額は超過する見込みだが、修繕は職員で実施する。照明のLED化も、利用者からの要望を受け実施した。 ・利用料金について、利用者はどのような反応か。 →他施設の教室の金額を見て「安い」と言う方もいる。一方、貸室利用者からは、講座の金額が「高い」という反応がある。講座には土代、講師料も含まれる。 ・貸室でも、全作品を置いておけるのか。置く場所は有料か。 →全作品を置いておける。置く場所は無料である。貸室利用に棚を使う権利が含まれるため、非常に安い。今後、有料化を検討してもよいかもかもしれない。 ・応募団体より何かアピールしたいことはあるか。 →陶芸センターは古い建物だが、風通しがよく、ロケーションもよい。美術のコアとなるよう、陶芸だけではなく、物をつくる、表現するという点に関して日本中に発信できる場所になるのではと期待している。 ・陶芸だけではない異業種と是非、コラボレーションをしていただきたい。その際は補助金を活用し、それらを考慮した資金計画があると良い。 <p>4 議題2：本審査 提案書類及びヒアリングの内容を踏まえ、各評価項目の採点、評価のとりまとめを行った。</p> <p>【審査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募団体：シンリュウ株式会社 総得点409点／600点（委員3名×持ち点200点） 平均 136.33点（≧最低基準120点 [200点×0.6]）
<p>審議結果</p>	<p>審査得点及び講評については、本日の結果及び意見を集約して報告書にまとめ、指定管理者の候補者（指定候補者）について横浜市長に報告する。</p>